

秋田県立新屋運動広場 使用料改定のご案内

日頃より、県立新屋運動広場をご利用いただき、誠に有難うございます。

この度、秋田県議会令和7年6月定例会において、施設使用にかかる費用の適正な負担を確保するため、使用料の額を改定率約15%引き上げることの内容とする「秋田県立体育館条例等の一部を改正する条例」が可決したことにより、県立新屋運動広場におきましても令和8年4月1日より同条例を踏まえた使用料に改定させていただくこととなりました。

改定内容につきましては、下記をご参照下さい。

利用者の皆様にはご負担をおかけすることとなり、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご了承いただきますようお願い申し上げます。

区分	改定後 2026年4月1日から	改定前 2026年3月31日まで
中学校生徒及び小学校児童	410円/一時間	350円/一時間
大学、高等専門学校の学生 及び 高等学校生徒	560円/一時間	480円/一時間
一般	690円/一時間	600円/一時間
夜間照明設備	360円/一基	310円/一基

※使用料は一時間分です。

※夜間照明は、メイングラウンドは8基、サブグラウンドは5基使用出来ます。